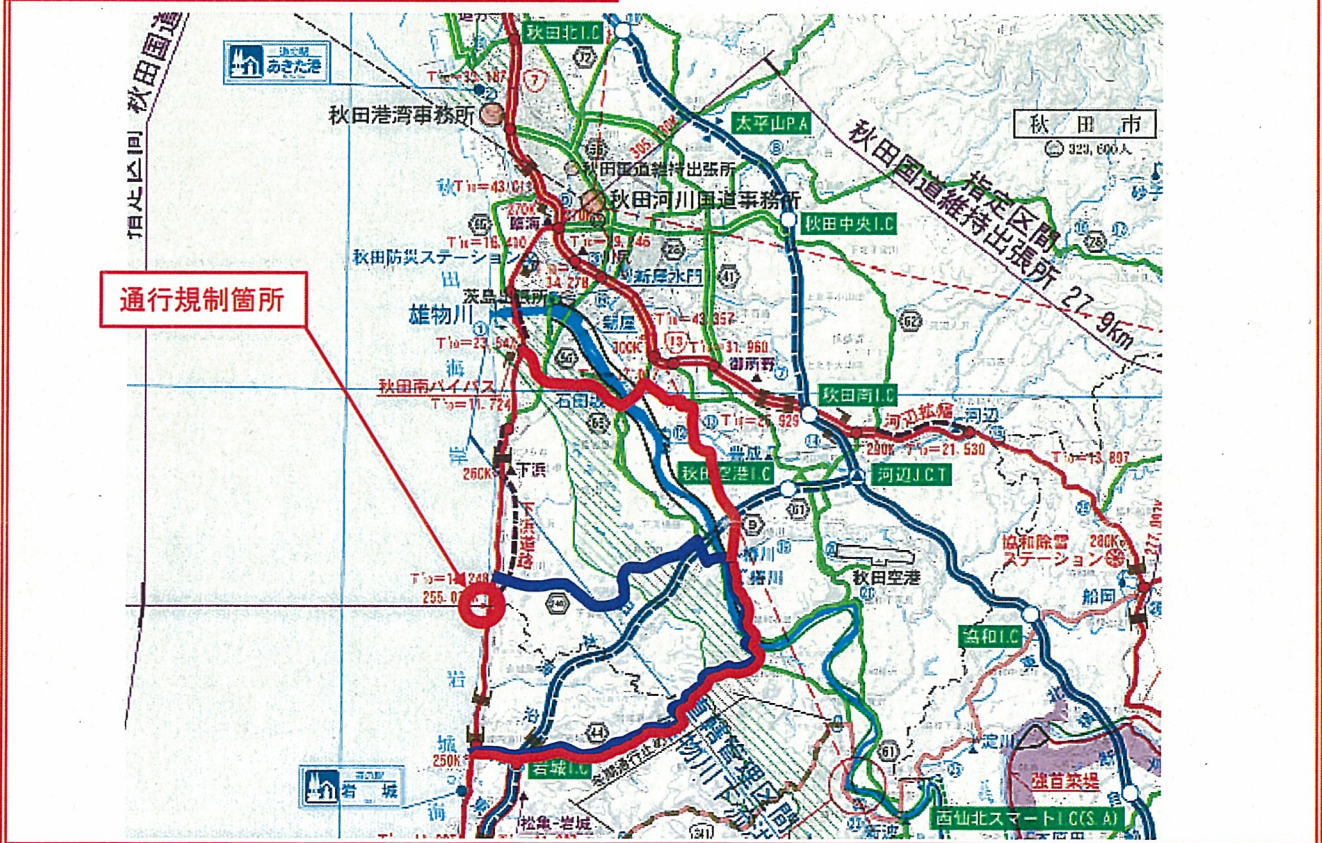


一般国道7号 通行規制のお知らせ

一般国道7号「羽川こ線橋」の橋梁架設のため、9月中旬～10月下旬にかけて下記のとおり5日間「夜間全面通行規制」を行います。当該日時の通行の際は、所定の迂回路への通行にご協力をお願いします。

- 1 規制場所 秋田県秋田市下浜羽川字下川原地内「羽川こ線橋」
- 2 規制日 **平成28年 9月14日(水)夜間全面通行止め(AM0:00～AM3:30まで)**
平成28年 9月29日(木)夜間全面通行止め(AM0:00～AM3:30まで)
平成28年 9月30日(金)夜間全面通行止め(AM0:00～AM3:30まで)
平成28年10月24日(月)夜間全面通行止め(AM0:00～AM3:30まで)
平成28年10月25日(火)夜間全面通行止め(AM0:00～AM3:30まで)
なお、作業状況・天候等により規制日が変更になる場合があります。
- 3 迂回路[下記] **(赤線:大型車)県道65号、県道61号、県道9号、県道44号**
(青線:普通車)県道240号、県道44号

規制場所位置図



※当日は、道路情報板等の指示に従って下さい。

問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所 道路管理第一課
電話 018-823-4167